

Topics | トピックス

◆ 社会保険の手続きは電子申請や郵送を推奨 ～新型コロナウイルス感染症の感染予防～

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、今年度4月の従業員の入社・退社に伴う日本年金機構への各種手続きについては、電子申請や郵送を積極的に活用することを推奨した。

電子申請には、「24時間申請可能であること」「どこからでも申請可能であること」「時間・コストの削減が期待できる」というメリットがある。日本年金機構では4月1日より、資格取得届・資格喪失届など主要な手続について、従来の電子証明書を利用した電子申請(e-Govによる申請)のほか、ID・パスワード方式(無料)の「GビズID」を開始している。「GビズID」は、複数の行政サービスを1つのアカウントにより利用することができるため、手続きに要する時間やコストを削減できる。

「GビズID」を活用した電子申請は、日本年金機構ホームページ「届出作成プログラム」から無料でダウンロードできる(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/program.html>)。アカウントは「GビズID」のホームページ(<https://gbiz-id.go.jp/top/>)から取得できる。

【「GビズID」利用の手順(日本年金機構「届書作成プログラム」を利用した場合)】

- (手順1) 「GビズID」のホームページにアクセスしてアカウントを取得する。
- (手順2) 日本年金機構のホームページより「届書作成プログラム」をダウンロードする。
- (手順3) 「届書作成プログラム」を利用して届書データ(CSVファイル)を作成する。
- (手順4) 作成した届書データを申請する。

【図】「GビズID」(届書作成プログラムを利用した場合)のパンフレット(日本年金機構)

社会保険手続きには、
電子申請が便利!

..... GビズIDの取得方法、届書作成プログラムの利用

電子申請のメリット

いつでも!
時間にとらわれず、365日、24時間いつでも申請ができます。

どこでも!
自宅や職場からインターネット経由でどこでも申請できます。

時間・コスト削減!
申請する際の移動時間や交通費、郵送費等のコスト削減が期待できます。

手数料はかかりません!
GビズIDの利用に手数料はかかりません。
届書作成プログラムは無料でダウンロードできます。

記入ミスや漏れを防止!
届書作成プログラムには入力チェック機能・ヘルプ機能があるため、ミスを防止できます。
前回の内容をそのまま使えるので、書き写しが不要です。

申請状況が確認できる!
届書作成プログラムから申請データの審査状況等を確認することができます。

 日本年金機構
Japan Pension Service

◆ 一般労働者の賃金が男女ともに上昇、女性は過去最高 ～2019年賃金構造基本統計調査結果の概況～

厚生労働省は2020年3月31日、「2019年賃金構造基本統計調査 結果の概況」を公表した。賃金は公的年金に関して、第2号被保険者の年金額の計算に使われる標準報酬月額の基本となる。調査によれば、平均賃金額は男性一般労働者(平均43.8歳、勤続13.8年)で338.0千円、女性一般労働者(平均41.8歳、勤続9.8年)で251.0千円となった。前年と比較すると、男性では0.1%増加、女性では1.4%増加となり男女計及び女性計の賃金は過去最高となった。また、男女間賃金格差は、男性の賃金を100とすると、女性の賃金は73.3で、前年より1.0ポイントの縮小となり、過去最小となった。

企業規模別に平均賃金額をみると、男性では大企業が380.3千円、中小企業が323.2千円、小企業が297.1千

円、女性では大企業が270.9千円、中企業が248.1千円、小企業が28.7千円となっており、男性は中・小企業で、女性はすべての企業規模で前年を上回っている。

なお、一般労働者以外では、男性正社員・職員以外で234.8千円、女性正社員・職員以外で189.1千円で、いずれも前年を上回ったが、雇用形態間賃金格差は依然として大きく、正社員・職員を100とすると、正社員・職員以外では男性66.6、女性70.2となっている。

◆ 緊急事態宣言で年金事務所・街角の年金相談センターは体制を縮小

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が2020年4月7日に東京都をはじめとする7都道府県に発出され、同月16日に全国都道府県に対象が拡大された。これを受けて日本年金機構では4月21日、全国の年金事務所(分室およびねんきんサテライトを含む3,147拠点および街角の年金相談センター(80拠点))において、当面の間体制を縮小して業務を行うことを公表した。

業務自体は通常どおり行うが、窓口対応が滞ることなどの支障が生じることもあるとしたうえで、社会保険の手続きには電子申請、年金相談にはねんきんダイヤルや予約受付専用電話、各種問合せには年金加入者ダイヤルや年金定期便・年金ネット専用番号の活用を推奨した。なお、日本年金機構では、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に厚生年金保険料等の納付が困難となった場合の猶予制度を案内する専用コールセンター(0570-666-228)を設置している。

◆ 2020年2月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で75.5%

厚生労働省は2020年4月24日、2020年2月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

【2017年2月分の納付率】(3年経過納付率)

対前年同期比1.1%増の75.5%であった。3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。納付対象月数は941万月で、納付月数は710万月。

【2018年2月分の納付率】(2年経過納付率)

対前年同期比4.9%増の76.0%であった。納付対象月数は884万月で、納付月数は672万月。

【2019年2月分の納付率】(1年経過納付率)

1年経過納付率は72.9%であった。納付対象月数は806万月で、納付月数は627万月。

なお、都道府県別に見ると、1年経過納付率・2年経過納付率・3年経過納付率ともに最も高いのは島根県で、3年経過納付率は87.6%となっている。